証券コード　5189
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
櫻護謨株式会社
取締役社長　中　村　浩　士

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水）午後５時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成30年６月28日（木）午前10時
2. **場　所**　東京都千代田区紀尾井町４番１号　ホテルニューオータニ
ガーデンコート　５階宴会場階「アリエス」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第158期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
- **第１号議案**　剰余金の処分の件
- **第２号議案**　株式併合の件
- **第３号議案**　取締役12名選任の件
- **第４号議案**　役員賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（下記の〔議決権の行使等についてのご案内〕をご参照下さい。）

以上

◎お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

〔議決権の行使等についてのご案内〕

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(2) 株主総会参考書類および計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類および計算書類等に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますので、ご了承下さい。

（当社のホームページアドレス：http://www.sakura-rubber.co.jp/）

（添付書類）

事　業　報　告

（自平成29年４月１日
至平成30年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復と拡大を背景に、企業収益や雇用環境の改善など堅調に推移しました。一方、国内では人手不足感の高止まり、海外では各国の政治・経済政策動向の不透明感、資源価格の上昇など先行きに慎重さを求められる状況が続いております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、引き続き国内外の新規市場並びに新規顧客の開拓、新事業の展開、既存事業の掘り起しなどの積極的な営業活動と、付加価値の高い製品の企画・開発、一層のコスト削減活動及び生産効率の向上などの努力をいたしました。

その結果として、売上高は103億９千２百万円（前期比5.9%増）、営業利益８億３百万円（前期比15.0%減）、経常利益８億８百万円（前期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益５億６千７百万円（前期比0.3%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

消防・防災事業

消防用ホースの販売が減少したものの、防災資機材、テロ対策資機材、防災用特殊車両の販売が増加したことにより、売上高48億１千３百万円（前期比15.8%増）、セグメント利益（営業利益）は１億９千９百万円（前期比49.4%増）となりました。

航空・宇宙、工業用品事業

航空・宇宙部門では、民間機用ゴムシール材の販売が大幅に増加しました。工業用品部門では、金型関連は堅調だったものの、タンクシールは交換需要が大幅に減少しており販売減となりました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は51億１百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益（営業利益）は８億１千１百万円（前期比19.4%減）となりました。

不動産賃貸事業

売上高は４億７千７百万円（前期比1.6％減）、セグメント利益（営業利益）は修繕費の増加により１億円（前期比13.6％減）となりました。

事業部門	売上高	構成比	前期比増減
消防・防災事業	4,813百万円	46.3％	15.8％
航空・宇宙、工業用品事業	5,101	49.1	△ 1.3
不動産賃貸事業	477	4.6	△ 1.6
合　計	10,392	100.0	5.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は２億５千６百万円であります。その主なものは工場合理化・更新設備等の購入並びに賃貸商業施設の改装費用等であります。

(3) 資金調達の状況

一部資金調達において受取手形の流動化を行っております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、人件費の上昇や原油価格の上昇などコスト増加要因が企業収益を圧迫する懸念はあるものの、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待されます。

このような状況のもと、次期の通期見通しにつきましては、連結売上高102億円（当連結会計年度比1.9％減）、営業利益７億４千万円（当連結会計年度比7.9％減）、経常利益６億９千万円（当連結会計年度比14.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益４億５千万円（当連結会計年度比20.7％減）を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

（単位：百万円）

項　目	第155期 (平成26. 4. 1 ～ 平成27. 3. 31)	第156期 (平成27. 4. 1 ～ 平成28. 3. 31)	第157期 (平成28. 4. 1 ～ 平成29. 3. 31)	第158期 (平成29. 4. 1 ～ 平成30. 3. 31 (当連結会計年度)
売上高	10,169	10,448	9,811	10,392
営業利益	959	856	945	803
経常利益	919	875	910	808
親会社株主に帰属する当期純利益	555	602	566	567
1株当たり当期純利益(円)	56.04	61.05	57.51	57.70
総資産	12,205	12,892	13,025	13,259
純資産	4,978	5,357	5,918	6,374

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成30年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
桜ホース㈱	30百万円	100%	消防ホースおよび防災資機材の販売
㈱二十一世紀	15	100	不動産の賃貸および管理
櫻テクノ㈱	70	100	高圧ホースの組立・販売および土木資材の販売・工事
㈱川尻機械	10	100	工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造および販売
日本エス・エイ・エス㈱	10	100	労働安全機器の輸入・販売ならびに保守点検

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは消防機器、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売ならびに不動産の賃貸に関連する事業を行っております。主なものは次のとおりであります。

事業部門	主要製品および事業内容
消防・防災事業	消防ホース、消防用吸管、防災救助資機材
航空・宇宙機器、工業用品事業	航空・宇宙関連部品、金属部品、ダクト、複合材、 石油関連ゴム製品、建築土木関連ゴム製品、自動車用ゴム部品、 工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造
不動産賃貸事業	笹塚ショッピングモールの賃貸

(8) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

（当社）

① 本社・営業所・出張所

本　　社（東京都渋谷区）
大田原営業所（栃木県大田原市）　　名古屋営業所（名古屋市西区）
大阪営業所（大阪市北区）　　福岡営業所（福岡市博多区）
仙台出張所（仙台市宮城野区）

② 工　　場

大田原製作所（栃木県大田原市）
神奈川工場（神奈川県綾瀬市）

（桜ホース株式会社）
本　　社（東京都渋谷区）

（櫻テクノ株式会社）
本　　社（神奈川県綾瀬市）

（株式会社二十一世紀）
本　　社（東京都渋谷区）

（株式会社川尻機械）
本　　社（東京都江戸川区）

（日本エス・エイ・エス株式会社）
本　　社（東京都渋谷区）

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員の数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
347名	1名減	41.2歳	17.4年

（注）上記従業員数には、使用人兼取締役および嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	694百万円
㈱りそな銀行	627
㈱みずほ銀行	591
㈱栃木銀行	432
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	410

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　18,000,000株

(2) 発行済株式の総数　10,120,000株

（自己株式386,343株を含む）

(3) 株主数　1,021名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
中村浩士	1,208千株	12.41％
岩﨑哲也	1,120	11.50
梶原祐理子	839	8.62
中村惠美子	606	6.22
中村一雄	541	5.56
㈱金陽社	497	5.11
徳力精工㈱	384	3.95
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	350	3.59
櫻護謨取引先持株会	331	3.40
㈱りそな銀行	330	3.39

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（386,343株）を控除し、小数点第３位以下を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

（平成30年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
中　村　浩　士	取締役社長（代表取締役社長兼営業本部長）	
岩　﨑　哲　也	取締役副社長（代表取締役副社長）	㈱二十一世紀代表取締役社長
千　葉　健　二	常務取締役（大田原製作所長）	
伊　藤　　宏	常務取締役（営業本部PM（消防・防災部門））	桜ホース㈱代表取締役社長
遠　藤　　聡	常務取締役（総務部長）	
佐　藤　　彰	取締役（営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長）	櫻テクノ㈱代表取締役社長
藤　生　克　好	取締役（営業本部PM（航空・宇宙部門））	
土　田　久　敏	取締役（大田原製作所副所長兼生産部長兼生産技術部長）	
黒　川　洋　二	取締役（営業本部営業一部長）	
中　村　一　雄	取締役	㈱金陽社代表取締役会長 Kinyo Virginia, Inc. 取締役社長 Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長
熊　野　隆　喜	取締役	
白　坂　成　功	取締役	慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科） 和歌山大学客員教授 九州工業大学非常勤講師 内閣府革新的研究開発推進プログラムプログラム・マネージャー 宇宙航空研究開発機構宇宙飛翔工学研究系客員准教授
越　智　賢　史	常勤監査役	
岩　﨑　惠　弘	監査役	岩崎企業㈱代表取締役社長 岩崎不動産㈱代表取締役社長 ㈶としま未来文化財団理事 東京信用金庫非常勤理事
矢　崎　晴　久	監査役	アールワイ保険サービス㈱代表取締役会長 ㈱タナベ経営非常勤監査役

（注）1. 取締役中野伍朗氏は平成29年６月29日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役中村一雄氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役熊野隆喜、白坂成功の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
4. 取締役中村一雄、取締役熊野隆喜の両氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役白坂成功氏は学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役岩﨑惠弘氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役矢崎晴久氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
8. 監査役岩﨑惠弘氏は金融機関ならびに経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役矢崎晴久氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役	１３名	２４０百万円
（うち社外取締役）	（３名）	（１４百万円）
監査役	３名	１６百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（６百万円）
計	１６名	２５６百万円

（注）1. 上記、報酬等の総額には決議予定の役員賞与および当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 平成９年６月27日開催の第137回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、平成16年６月29日開催の第144回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額20百万円以内とご承認いただいております。
3. 人数は、任期満了による退任取締役１名を含む延べ人数であります。
4. 上記報酬等の額の他、平成29年６月29日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対し75百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村一雄氏は㈱金陽社代表取締役会長、Kinyo Virginia,Inc.取締役社長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長を兼任しております。

㈱金陽社は、当社の大株主でありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。また、Kinyo Virginia,Inc.ならびにKinyo Europe GmbHは、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役白坂成功氏は慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役岩﨑惠弘氏は岩崎企業㈱代表取締役社長、岩崎不動産㈱代表取締役社長、㈶としま未来文化財団理事ならびに東京信用金庫非常勤理事を兼任しております。岩崎不動産㈱と当社子会社㈱二十一世紀とは取引関係にあります。

監査役矢崎晴久氏はアールワイ保険サービス㈱代表取締役会長ならびに㈱タナベ経営非常勤監査役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	中村一雄	当期に開催した取締役会9回中5回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	熊野隆喜	当期に開催した取締役会9回中7回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	白坂成功	当期に開催した取締役会9回中6回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	岩﨑惠弘	当期に開催した取締役会9回中6回、監査役会11回中8回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	矢崎晴久	当期に開催した取締役会9回中7回、監査役会11回中10回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

（注） 社外監査役岩﨑惠弘氏は当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩﨑哲也氏の三親等以内の親族（叔父）であります。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　藍監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（会社法第340条、公益社団法人日本監査役協会発行の実務指針、等）に基づき、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当する事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規定を定め管理体制を整える。

ロ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

ハ．内部通報制度運用規定を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。会社は、通報内容を守秘し、通報者への不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定等に基づき文書等の保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、社内規定の整備やリスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める管理体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を隔月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、職務規定、分課分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

ロ．子会社が当社からの経営管理、経営指導内容の法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社総務部長並びに監査役に報告するものとする。

ハ．子会社管理規定等にて子会社からの報告体制等を定めることとする。

ニ．グループ内取引は法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該スタッフの任命・異動等の決定には事前に監査役の同意を得るものとする。

ロ．監査役スタッフは専任または兼任する使用人とし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関しては監査役の指揮命令下に置き、独立性や指示の有効性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

ロ．当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

ハ．常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ニ．監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図るものとする。
ホ．監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により、会社は速やかに支払うものとする。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑨　反社会勢力の排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
イ．健全な会社経営のため、反社会勢力との関係を遮断する。
ロ．「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むことを定め、「社員行動指針」を社内に周知する。
ハ．反社会勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス
当社及び子会社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについては新入社員研修、社内研修、会議体等で説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行なっております。また、「企業行動憲章」の周知・徹底を図るため、当社の全従業員に「企業行動指針」、「社員行動指針」を明記したカードを配布する等の取り組みを実施しました。

②　リスク管理
担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、ＰＭ会議の開催等を通じ定期的にリスク管理状況を把握し、取締役会に報告しております。
また、財務の報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

③　業務の適正の確保

当社及び子会社の事業の報告については定期的に当社取締役会で報告され、課題や問題点については適時関係部署へ指示しております。

また、業務の適正については内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行なっており、改善が必要な場合には指摘を行なっております。

④　監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、監査役会を定期及び臨時に開催し、情報交換を行なっております。また、取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図るとともに業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に説明を求めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**(9,070,749)**	**流動負債**	**(4,803,917)**
現金及び預金	2,218,301	支払手形及び買掛金	1,517,965
受取手形及び売掛金	4,376,508	短期借入金	1,230,000
商品及び製品	132,909	１年内償還予定の社債	220,000
半製品	491,028	１年内返済予定の長期借入金	725,846
仕掛品	1,108,656	リース債務	6,603
原材料及び貯蔵品	580,473	未払法人税等	132,280
繰延税金資産	114,162	賞与引当金	249,314
その他	55,288	役員賞与引当金	75,000
貸倒引当金	△6,579	設備関係支払手形	46,060
固定資産	**(4,188,342)**	その他	600,847
有形固定資産	**3,594,288**	**固定負債**	**(2,080,825)**
建物	1,793,572	社債	80,000
構築物	34,933	長期借入金	919,278
機械及び装置	381,510	リース債務	15,727
車両運搬具	293	繰延税金負債	24,776
工具、器具及び備品	23,426	役員退職慰労引当金	202,446
土地	1,339,962	退職給付に係る負債	598,386
リース資産	20,589	資産除去債務	11,731
無形固定資産	**13,347**	その他	228,479
投資その他の資産	**580,706**	**負債合計**	**6,884,743**
投資有価証券	301,360	**純資産の部**	
破産更生債権等	238	**株主資本**	**(6,486,171)**
繰延税金資産	105,591	**資本金**	**506,000**
その他	173,754	**資本剰余金**	**285,430**
貸倒引当金	△238	**利益剰余金**	**5,835,920**
		自己株式	**△141,179**
		その他の包括利益累計額	**(△111,821)**
		その他有価証券評価差額金	**98,446**
		退職給付に係る調整累計額	**△210,268**
		純資産合計	**6,374,349**
資産合計	**13,259,092**	**負債・純資産合計**	**13,259,092**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		10,392,443
売上原価		7,734,048
売上総利益		**2,658,395**
販売費及び一般管理費		1,855,229
営業利益		**803,165**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,873	
保険返戻金	29,954	
その他	23,251	61,078
営業外費用		
支払利息	44,867	
社債利息	1,739	
社債発行費	2,509	
その他	7,047	56,163
経常利益		**808,080**
特別利益		
固定資産売却益	6,127	
投資有価証券売却益	24,164	30,291
特別損失		
固定資産除売却損	1,795	1,795
税金等調整前当期純利益		**836,577**
法人税、住民税及び事業税	295,842	
法人税等調整額	△26,785	269,056
当期純利益		**567,520**
非支配株主に帰属する当期純利益		**―**
親会社株主に帰属する当期純利益		**567,520**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	506,000	285,430	5,317,604	△84,963	6,024,071	87,666	△193,253	△105,587	5,918,484
当期変動額									
剰余金の配当			△49,204		△49,204				△49,204
親会社株主に帰属する当期純利益			567,520		567,520				567,520
自己株式の取得				△56,216	△56,216				△56,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						10,780	△17,015	△6,234	△6,234
当期変動額合計	—	—	518,315	△56,216	462,099	10,780	△17,015	△6,234	455,865
当期末残高	506,000	285,430	5,835,920	△141,179	6,486,171	98,446	△210,268	△111,821	6,374,349

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　桜ホース㈱、㈱二十一世紀、櫻テクノ㈱、㈱川尻機械、日本エス・エイ・エス㈱

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・商品及び製品、半製品、仕掛品	主として先入先出法
・原材料及び貯蔵品	主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- 建物及び構築物　３年～65年
- 機械及び装置　４年～10年
- 工具、器具及び備品　２年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規を基礎として算定された支給見積額のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 重要なヘッジ会計処理の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…通貨スワップ、金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,701,910千円
構築物	31,950千円
機械及び装置	375,547千円
土地	1,204,733千円
投資有価証券	59,580千円
計	3,373,721千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,230,000千円
長期借入金	1,645,124千円
(うち１年内返済予定の長期借入金)	(725,846千円)
計	2,875,124千円

(2) 上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	199,400千円
構築物	11,579千円
機械及び装置	375,547千円
土地	40,724千円
計	627,251千円

上記に対応する債務

短期借入金	800,000千円
長期借入金	1,073,046千円
(うち１年内返済予定の長期借入金)	(458,712千円)
計	1,873,046千円

2．有形固定資産の減価償却累計額等

減価償却累計額　7,859,821千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．債権流動化による受取手形裏書譲渡高　231,744千円

4．当座貸越契約等

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,550,000千円
借入実行残高	1,180,000千円
差引額	1,370,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式（普通株式）　10,120,000株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	49,204	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,668	5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

3．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク軽減を図っております。なお、連結子会社も上記に準じてリスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格（時価）や発行体の財務状況等を確認しております。

支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。なお、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建て債務があり為替変動リスクが存在しますが、取引額の一定の範囲内で先物為替予約等を利用しリスク回避を行っております。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として５年以内としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び変動金利の借入金調達に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しており、また、内部規定により実需に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続を経て行っております。

当社は、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,218,301	2,218,301	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,376,508		
貸倒引当金	△6,579		
	4,369,929	4,369,929	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	295,585	295,585	―
(4) 支払手形及び買掛金（＊１）	(1,517,965)	(1,517,965)	―
(5) 短期借入金（＊１）	(1,230,000)	(1,230,000)	―
(6) 設備関係支払手形（＊１）	(46,060)	(46,060)	―
(7) 社債（＊１）	(300,000)	(300,202)	(202)
(8) 長期借入金（＊１）	(1,645,124)	(1,646,185)	(1,061)
(9) リース債務（＊１）	(22,330)	(22,331)	(1)

（＊１）負債に計上される項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,873	284,738	141,864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,041	10,846	△194
合計		153,914	295,585	141,670

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 設備関係支払手形

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、当社発行の社債が全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,774

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	2,218,301	―
受取手形及び売掛金	4,376,508	―
合計	6,594,810	―

(注4) 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

なお、社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額、時価ならびに返済予定額については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,230,000	―	―	―	―	―
社債	220,000	20,000	20,000	20,000	20,000	―
長期借入金	725,846	533,006	227,685	106,942	51,645	―
リース債務	6,603	6,603	6,603	2,521	―	―
合計	2,182,449	559,609	254,288	129,463	71,645	―

(賃貸等不動産に関する注記)

1．賃貸等不動産に関する事項

当社は、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時　価
2,413,839	5,580,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	654円88銭
１株当たり当期純利益	57円70銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

株式併合等

当社は、平成30年３月22日に開催した取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年６月開催予定の第158回定時株主総会に、株式併合（10株を１株に併合し、発行可能株式総数を1,800万株から180万株に変更）について付議することを決議いたしました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月１日をもってその効力が生じることとしております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

櫻護謨株式会社
　取　締　役　会　御中

藍 監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　古 谷 義 雄　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 新太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、櫻護謨株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表(その他の注記)株式併合等に記載の通り、会社は、平成30年３月22日開催の取締役会において、平成30年６月開催予定の第158回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、重視事項及び職務の分担等を定めた当期の監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて実地調査を実施する等、子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び藍監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月17日

櫻護謨株式会社　監査役会

常勤監査役　越　智　賢　史　㊞

社外監査役　岩　﨑　惠　弘　㊞

社外監査役　矢　崎　晴　久　㊞

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**(8,257,222)**	**流動負債**	**(4,651,153)**
現金及び預金	1,610,366	支払手形	683,869
受取手形	278,931	買掛金	769,103
電子記録債権	1,014,586	短期借入金	1,230,000
売掛金	2,896,287	関係会社短期借入金	182,875
商品	30,201	１年内償還予定の社債	220,000
製品	69,463	１年内返済予定の長期借入金	725,846
半製品	491,028	リース債務	6,603
原材料	511,171	未払金	75,701
仕掛品	1,104,459	未払費用	210,546
貯蔵品	18,350	未払法人税等	110,805
前払費用	42,873	未払消費税等	24,394
関係会社短期貸付金	83,364	預り金	38,192
繰延税金資産	106,478	賞与引当金	229,214
その他	6,321	役員賞与引当金	75,000
貸倒引当金	△6,662	設備関係支払手形	46,060
		その他	22,941
固定資産	**(4,122,833)**	**固定負債**	**(1,720,544)**
有形固定資産	**3,570,639**	社債	80,000
建物	1,777,472	長期借入金	919,278
構築物	33,745	リース債務	15,727
機械及び装置	375,547	長期預り敷金保証金	202,303
車両運搬具	293	退職給付引当金	292,158
工具、器具及び備品	23,028	役員退職慰労引当金	178,252
土地	1,339,962	資産除去債務	11,731
リース資産	20,589	その他	21,093
無形固定資産	**11,341**	**負債合計**	**6,371,698**
借地権	5,894	**純資産の部**	
ソフトウェア	483	**株主資本**	**(5,960,214)**
その他	4,964	**資本金**	**506,000**
投資その他の資産	**540,851**	**資本剰余金**	**285,430**
投資有価証券	200,322	資本準備金	285,430
関係会社株式	135,000	**利益剰余金**	**5,309,963**
関係会社長期貸付金	20,625	利益準備金	112,964
破産更生債権等	238	その他利益剰余金	5,196,999
保険積立金	144,196	買換資産圧縮積立金	157,971
繰延税金資産	13,519	別途積立金	352,573
その他	27,208	繰越利益剰余金	4,686,453
貸倒引当金	△258	**自己株式**	**△141,179**
		評価・換算差額等	**(48,143)**
		その他有価証券評価差額金	**48,143**
資産合計	**12,380,056**	**純資産合計**	**6,008,357**
		負債・純資産合計	**12,380,056**

損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,454,405
売上原価		7,027,864
売上総利益		**2,426,541**
販売費及び一般管理費		1,725,589
営業利益		**700,951**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	38,404	
保険返戻金	29,954	
その他	26,559	94,918
営業外費用		
支払利息	46,571	
社債利息	1,739	
社債発行費	2,509	
その他	7,047	57,867
経常利益		**738,002**
特別利益		
固定資産売却益	6,114	
投資有価証券売却益	24,164	30,279
特別損失		
固定資産除売却損	1,485	1,485
税引前当期純利益		**766,796**
法人税、住民税及び事業税	256,904	
法人税等調整額	△24,881	232,022
当期純利益		**534,773**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	506,000	285,430	285,430
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	506,000	285,430	285,430

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	112,964	157,971	352,573	4,200,885	4,824,394	△84,963	5,530,861
当期変動額							
剰余金の配当				△49,204	△49,204		△49,204
当期純利益				534,773	534,773		534,773
自己株式の取得						△56,216	△56,216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	―	485,568	485,568	△56,216	429,352
当期末残高	112,964	157,971	352,573	4,686,453	5,309,963	△141,179	5,960,214

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,647	50,647	5,581,509
当期変動額			
剰余金の配当			△49,204
当期純利益			534,773
自己株式の取得			△56,216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,504	△2,504	△2,504
当期変動額合計	△2,504	△2,504	426,848
当期末残高	48,143	48,143	6,008,357

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産　　原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品、製品、半製品、仕掛品　　先入先出法

② 原材料、貯蔵品　　主として移動平均法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。不動産賃貸部門においては定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物	３年～65年
・機械及び装置	４年～９年
・工具、器具及び備品	２年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金　　役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）の定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された支給見積額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…通貨スワップ、金利スワップ

・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

③ ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理
　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
(4) 消費税等の会計処理方法
　　消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,701,910千円
構築物	31,950千円
機械及び装置	375,547千円
土地	1,204,733千円
投資有価証券	59,580千円
計	3,373,721千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,230,000千円
長期借入金	1,645,124千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	(725,846千円)
計	2,875,124千円

(2) 上記のうち工場財団抵当として担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	199,400千円
構築物	11,579千円
機械及び装置	375,547千円
土地	40,724千円
計	627,251千円

上記に対応する債務

短期借入金	800,000千円
長期借入金	1,073,046千円
（うち１年内返済予定の長期借入金）	(458,712千円)
計	1,873,046千円

２．有形固定資産の減価償却累計額等

減価償却累計額　7,819,883千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．債権流動化による受取手形裏書譲渡高　231,744千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	1,423,867千円
短期金銭債務	24,312千円

なお、受取手形には債権流動化による受取手形裏書譲渡高214,561千円を含めております。

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

売上高	3,593,703千円
売上原価	217,158千円
販売費及び一般管理費	74,057千円
営業外収益	36,720千円
営業外費用	1,703千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	386,343株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	68,764千円
退職給付引当金	87,647千円
役員退職慰労引当金	53,475千円
貸倒引当金	2,076千円
減損損失	70,552千円
投資有価証券評価損	4,380千円
たな卸資産評価減	42,893千円
その他	56,706千円
繰延税金資産小計	386,496千円
評価性引当額	△180,096千円
繰延税金資産合計	206,400千円

２．繰延税金負債の発生の主な原因

買換資産圧縮引当金	67,702千円
その他有価証券評価差額金	18,447千円
その他	252千円
繰延税金負債合計	86,402千円
繰延税金資産の純額	119,998千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	桜ホース㈱	所有　直接100 被所有　なし	当社販売代理店 当社製商品の販売 資金の貸付・借入 利息の受取・支払 役員の兼任	消防機器の販売（注１）	3,515,615	受取手形（注7） 売掛金	400,337 968,123
				販売手数料の支払（注２）	70,312	—	—
				資金の借入（注３）	—	関係会社短期借入金	166,473
子会社	櫻テクノ㈱	所有　直接100 被所有　なし	工場等の賃貸 当社製商品の販売 原材料の購入 資金の貸付・借入 利息の受取・支払 役員の兼任	工場の賃貸（注４）	8,166	—	—
				ゴム製商品の販売（注１）	44,390	売掛金	7,697
				商品・原材料の購入（注５）	463	買掛金	—
				資金の借入（注３）	—	受取手形（注7）	37,921
						関係会社短期借入金	16,402
子会社	㈱二十一世紀	所有　直接100 被所有　なし	賃貸不動産の委託管理 事務所の賃貸 役員の兼任	委託管理費の支払（注６）	41,591	未払費用	1,368
子会社	㈱川尻機械	所有　直接100 被所有　なし	商品・原材料の購入 資金の貸付・借入 利息の受取・支払	商品・原材料の購入（注５）	5,784	買掛金	1,706
				消防機器の販売（注１）	19,692	売掛金	5,650
				資金の貸付（注３）	—	関係会社短期貸付金	60,864
子会社	日本エス・エイ・エス㈱	所有　直接100 被所有　なし	商品の購入 資金の貸付 利息の受取	商品の購入（注５）	169,374	買掛金	10,032
				資金の貸付（注３）	—	関係会社短期貸付金	22,500
						関係会社長期貸付金	20,625

（注1） 消防機器及びゴム製商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
（注2） 販売手数料の支払については、合理的な計算に基づき一定の料率を決定しております。
（注3） 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。連結グループ上の資金の有効性を高めるため、貸付及び借入ともに返済期限を定めず、毎月貸付及び借入とそれぞれの返済を行い、毎月末の貸付金と借入金相殺後の純額を貸付金残高又は借入金残高として計上しております。資金の貸付による支払手形残高は、子会社の買掛金等の支払に充当しております。資金の借入による受取手形残高は、子会社の売掛金回収による受取手形を親会社である当社において一括管理するため、短期借入金として受け入れております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。
（注4） 工場等の賃貸（土地、建物構築物及び製造設備一式）については、周辺地域の市場実勢を勘案して金額を決定しております。
（注5） 商品・原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
（注6） 委託管理費の支払については、市場実勢を勘案して金額を決定しております。
（注7） 期末残高の受取手形には、受取手形裏書譲渡高214,561千円を含めております。
（注8） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	617円28銭
１株当たり当期純利益	54円37銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

株式併合等

当社は、平成30年３月22日に開催した取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年６月開催予定の第158回定時株主総会に、株式併合（10株を１株に併合し、発行可能株式総数を1,800万株から180万株に変更）について付議することを決議いたしました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月１日をもってその効力が生じることとしております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

櫻護謨株式会社
　取　締　役　会　御中

藍 監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　古 谷 義 雄　　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 新太郎　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、櫻護謨株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表(その他の注記)株式併合等に記載の通り、会社は、平成30年３月22日開催の取締役会において、平成30年６月開催予定の第158回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために内部留保に努めながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元をはかることを基本方針として、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,668,285円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．　株式併合の理由

全国証券取引所が「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成30年10月１日をもって当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを、平成30年３月22日開催の取締役会において決議いたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

２．併合の割合

当社の株式について、10株を１株に併合します。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端株の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合が効力を生じる日

平成30年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

1,800,000株

(ご参考)

本議案が承認可決された場合には、会社法第182条第２項および第195条第１項の定めに従い、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、平成30年10月１日をもって、現行定款の一部が次のとおり変更されることになります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第５条　当会社の発行可能株式総数は1,800万株とする。 (単元株式数) 第７条　当会社の単元株式数は1,000株とする。	(発行可能株式総数) 第５条　当会社の発行可能株式総数は180万株とする。 (単元株式数) 第７条　当会社の単元株式数は100株とする。

第３号議案　取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、改めて12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 中村浩士（なかむらひろし） （昭和36年１月７日生）	平成５年10月当社入社 平成７年６月当社取締役総合企画部長 平成９年６月当社常務取締役総合企画担当兼総合企画部長 平成13年６月当社専務取締役営業本部長兼総合企画部長 平成15年２月当社代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る	1,208,240株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、平成15年２月の就任以来、代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	再任 岩﨑哲也（いわさきてつや） （昭和37年１月12日生）	平成３年４月当社入社 平成７年６月当社取締役大田原製作所技術部長 平成９年６月当社常務取締役大田原製作所技術担当兼技術部長 平成15年６月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所長 平成21年６月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所長兼不動産部門担当 平成22年６月当社取締役副社長（代表取締役） 現在に至る **重要な兼職の状況** ㈱二十一世紀代表取締役社長	1,120,041株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、平成22年６月の就任以来、代表取締役副社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 千葉（ち ば）健二（けんじ） （昭和28年８月16日生）	昭和54年４月当社入社 平成15年４月当社大田原製作所生産部長 平成15年６月当社取締役大田原製作所生産部長 平成19年６月当社取締役大田原製作所副所長・工務担当兼生産部長 平成22年６月当社取締役大田原製作所長兼生産部長 平成23年６月当社常務取締役大田原製作所長 平成27年６月当社常務取締役大田原製作所長兼技術部長 平成29年６月当社常務取締役大田原製作所長 現在に至る	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成23年６月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	再任 伊藤（い とう）宏（ひろし） （昭和27年10月26日生）	昭和51年４月当社入社 平成12年４月当社大阪営業所長兼営業一課長 平成16年４月当社営業本部営業第一部担当部長 平成21年６月当社取締役営業本部営業第一部長 平成22年６月当社取締役営業本部PM兼営業一部長 平成23年６月当社取締役営業本部PM（消防・防災部門） 平成26年６月当社常務取締役営業本部PM（消防・防災部門） 現在に至る **重要な兼職の状況** 桜ホース㈱代表取締役社長	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 消防・防災部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成26年６月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	再任 遠藤（えんどう）聡（さとし） （昭和30年１月23日生）	昭和52年４月当社入社 平成13年４月当社大田原製作所工務部次長 平成20年７月当社総務部担当部長 平成21年７月当社執行役員総務部担当部長 平成23年６月当社取締役総務部長 平成27年４月当社取締役総務部長兼物流部長 平成29年６月当社常務取締役総務部長 現在に至る	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成29年６月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任
佐　藤　　彰
（昭和26年７月26日生）</td><td>昭和50年４月当社入社
平成15年４月当社総合企画部長
平成19年４月当社営業本部名古屋営業所長
平成22年６月当社営業本部PM兼営業三部長
平成23年７月当社執行役員営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長
平成25年６月当社取締役営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長
現在に至る
重要な兼職の状況
櫻テクノ㈱代表取締役社長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
工業用品部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成25年６月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>再任
藤　生　克　好
（昭和27年11月22日生）</td><td>昭和52年４月当社入社
平成13年11月当社技術担当部長兼消防技術課長
平成19年４月当社営業本部総合企画部長
平成22年７月当社執行役員営業本部PM兼営業二部長
平成23年７月当社執行役員営業本部PM（航空・宇宙部門）
平成25年６月当社取締役営業本部PM（航空・宇宙部門）
現在に至る</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
航空・宇宙部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成25年６月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>再任
土　田　久　敏
（昭和28年６月11日生）</td><td>昭和54年４月当社入社
平成16年10月当社大田原製作所技術部長兼航空技術課長兼高分子生産技術課長
平成20年７月当社資材部長
平成23年７月当社執行役員大田原製作所生産部長兼生産技術部長
平成27年６月当社取締役大田原製作所副所長兼生産部長兼生産技術部長
現在に至る</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成27年６月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>再任
黒　川　洋　二
（昭和39年５月15日生）</td><td>昭和58年４月当社入社
平成16年４月当社大阪営業所長兼営業一課長
平成21年４月当社営業本部営業第一部次長
平成22年７月当社営業本部営業一部担当部長兼営業一課長
平成23年７月当社執行役員営業本部営業一部長
平成27年６月当社取締役営業本部営業一部長
現在に至る</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
　営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成27年６月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１０</td><td>再任 社外
中　村　一　雄
（昭和32年11月７日生）</td><td>平成15年６月当社取締役
現在に至る
重要な兼職の状況
㈱金陽社代表取締役会長
Kinyo Virginia, Inc.取締役社長
Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長</td><td>541,520株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
㈱金陽社の代表取締役会長、Kinyo Virginia,Inc.取締役社長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長であり、その実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１１</td><td>再任 社外 独立役員
熊　野　隆　喜
（昭和17年２月10日生）</td><td>昭和39年４月大成建設㈱　入社
平成10年６月同社　専務取締役営業本部長
平成12年６月大成プレハブ㈱　取締役社長
平成15年６月大成ユーレック㈱（大成プレハブ㈱から社名変更）　取締役会長
平成17年６月同社　非常勤顧問
平成18年６月同社　退任
平成28年６月当社取締役
現在に至る</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
１２	再任 社外 独立役員 白坂成功（しらさか せいこう） （昭和44年４月23日生）	平成28年６月当社取締役 現在に至る **重要な兼職の状況** 慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科） 和歌山大学客員教授 九州工業大学非常勤講師 内閣府革新的研究開発推進プログラムプログラム・マネージャー 宇宙航空研究開発機構宇宙飛翔工学研究系客員准教授	０株
	【社外取締役候補者とした理由】 学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中村一雄氏、候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
なお、当社は候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 候補者中村一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって15年となります。
4. 候補者熊野隆喜氏および白坂成功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、候補者中村一雄氏、候補者熊野隆喜氏および候補者白坂成功氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役12名（内社外取締役３名）に対し、総額7,200万円（取締役分6,810万円、社外取締役分390万円）、監査役３名に対し、総額300万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

（なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。）

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都千代田区紀尾井町４番１号　ホテルニューオータニ
ガーデンコート　５階宴会場階「アリエス」

交　通　　東京メトロ

南北線・丸ノ内線	**四ッ谷駅**	（赤坂口）
銀座線・丸ノ内線	**赤坂見附駅**	（D紀尾井町口）
半蔵門線	**永田町駅**	（７番口）
有楽町線	**麹町駅**	（２番口）
JR中央線・総武線	**四ッ谷駅**	（麹町口・赤坂口）

